

(別紙1)【要介護認定を受けている場合】

【基本サービス】通常規模

(日額)

認定の区分	計画時間	1.サービス 利用料金	2.介護保険から 給付される 金額	3.サービス利用 に係る自己負担金 (1-2)
要介護1	3時間以上4時間未満	3,700円	3,330円	370円
	4時間以上5時間未満	3,880円	3,492円	388円
	5時間以上6時間未満	5,700円	5,130円	570円
	6時間以上7時間未満	5,840円	5,256円	584円
要介護2	3時間以上4時間未満	4,230円	3,807円	423円
	4時間以上5時間未満	4,440円	3,996円	444円
	5時間以上6時間未満	6,730円	6,057円	673円
	6時間以上7時間未満	6,890円	6,201円	689円
要介護3	3時間以上4時間未満	4,790円	4,311円	479円
	4時間以上5時間未満	5,020円	4,518円	502円
	5時間以上6時間未満	7,770円	6,993円	777円
	6時間以上7時間未満	7,960円	7,164円	796円
要介護4	3時間以上4時間未満	5,330円	4,797円	533円
	4時間以上5時間未満	5,600円	5,040円	560円
	5時間以上6時間未満	8,800円	7,920円	880円
	6時間以上7時間未満	9,010円	8,109円	901円
要介護5	3時間以上4時間未満	5,880円	5,292円	588円
	4時間以上5時間未満	6,170円	5,553円	617円
	5時間以上6時間未満	9,840円	8,856円	984円
	6時間以上7時間未満	10,080円	9,072円	1,008円

※職員が送迎を行わない場合、片道につき47円差し引かれます。

【加算サービス】

加算の種類	加算の概要	1.サービス 利用料金 (1回につき)	2.介護保険 から給付さ れる金額	3.サービス利用 に係る自己負担 金(1-2)
入浴介助加算 (I)	入浴介助を行った場合	400円	360円	40円
サービス提供体 制加算(III)	勤続7年以上の介護職 員の割合が一定以上	60円	54円	6円

※合計単位数の9.0%が介護職員等処遇改善加算として加算されます。

※サービス提供体制加算・介護職員等処遇改善加算は全ての利用者が対象となります。

★上記料金の自己負担割合は1割で計算・表示しています。実際には「負担割合証」に記載された割合をご負担いただきます。

**(別紙2)【要支援認定を受けている場合・事業対象者の場合】**

**【基本サービス】**

利用形態	認定の区分	1.サービス 利用料金	2.うち、介護 保険から給付 される金額	3.サービス利用に 係る自己負担額 (1-2)
月額の場合	要支援1・事業対象者	17,980円/月	16,182円/月	1,798円/月
	要支援2	36,210円/月	32,589円/月	3,621円/月
日額の場合	要支援1・事業対象者	4,360円/日	3,924円/日	436円/日
	要支援2	4,470円/日	4,023円/日	447円/日

※日額を選択する場合は要支援1・事業対象者の方は月に1回～4回、要支援2の方は月に1回～8回までの利用が可能です。

※職員が送迎を行わない場合、片道1回につき47円差し引かれます。

**【加算サービス】**

加算の種類	加算の概要	1.サービス 利用料金 (ひと月)	2.介護保険から 給付される金額	3.サービス利用に 係る自己負担額 (1-2)
生活機能向上 グループ活動 加算	生活機能の向上に対し て実施される日常生活 上の支援を行った場合	1,000円	900円	100円
事業所評価加算	厚生労働大臣が定める 基準に適合している場 合	1,200円	1,080円	120円
サービス提供 体制加算 (Ⅲ)	介護福祉士の占める割 合が一定以上の場合	要支援1 事業対象者 240円	216円	24円
		要支援2 480円	432円	48円

※合計単位数の9.0%が介護職員等処遇改善加算として加算されます。

※サービス提供体制加算・介護職員等処遇全加算は全ての利用者が対象となります。

★上記料金の自己負担割合は1割で計算・表示しています。実際には「負担割合証」に記載された割合をご負担いただきます。